



1

2022
INFORMATIONAL
MAGAZINE

特集 | 雪への備え万全に



Best partner

The Yamamoto Family



規模拡大しながら
他の品目にも
チャレンジして
いきたいです
Daisuke Ishibashi

品目を増やして、 規模拡大！

松山市東方町 石橋 大輔さん(38歳)

会社勤めをしていた時、友人2人が農業に従事しているのを見てきた石橋さん。つらい残業が多い会社を退職し、33歳の時に就農を決意した。

就農初期はJAの栽培指針どおりに作業しても、なかなかイメージに沿った作物ができず、苦労の連続だったという。「収入も思うようにあがらず悩みました。友人との共同作業の時や懇親の場でノウハウを教えてもらいうち、少しずつ農作業にも慣れ、形の良いものができるようになり収入も安定してきました」と話す。

現在はナスやブロッコリー・タマネギ・サトイモなど合わせて1畝の複合経営。収穫時期をずらして万が一の災害が発生しても、リスクを最小限に抑える経営に取り組む。近年多発する異常災害などに備え、収入保険にも加入し、万全の態勢で臨んでいる。

「作付け品目が多いので毎日あくせくして時間に追われることも多いですが、手を掛けただけ、ぐんぐん育ってくれるのがとてもうれしいです」と話し、「今後は、規格外品を処分しなくても済むように直売所を作って販売したいです」と抱負を語る。



▲ブロッコリーに水をまく石橋さん

「おいしい」の声に喜び

西予市明浜町 宇都宮 穂高さん(35歳)

「ヤッホー農園」園主の宇都宮さんは就農して13年目。「ミカン山から『ヤッホー』と呼びかけたら、こだまが返ってくるような関係をお客さんと作っていきたい」と話す。

家族に加え、従業員2人と共に温州ミカンをはじめ10種類以上のかんきつを4畝で栽培。父親の代からの顧客への個人販売を主に、産直センターを介した生協での販売や市場などへ出荷する。「おいしいという声が返ってくるのがうれしいですね」とほほ笑む。

品種によって摘果の仕方や剪定の時期が異なり、やらなければいけないことは多い。初めは父親に教わりながらも「習うより慣れろ」の精神で技術を身に付けてきたという宇都宮さん。「もっと緩く考えてもいいんじゃないかと言われることもあります。几帳面な性

格なので」と話す。

現在の目標は、「今ある園地を完璧にすること。面積を維持しつつ苗木を更新して、手間をかけて、収量を伸ばしたいです」と話す。

「今一番かわいいのブラッドオレンジの園地。去年初年りで、今年収穫できそうです」と笑顔。10カ所以上ある、どの園地も愛情を注いで育てている。



▲温州ミカンはマルチを敷き、発色を良くする工夫をしている。

面白い品種があれば挑戦
したいです。 Hodaka Utsunomiya





積雪への対策

◎ビニール補修、ネット・遮光資材などの撤去

雪の滑落の妨げにならないようビニールのたるみや破れは補修し、暴風・防鳥ネットや遮光資材などは撤去してください。

◎暖房用燃油残量、配管・電線の破損確認

暖房機を利用している場合は燃油残量を確認し、できる限り満タンにしておきましょう。
付帯設備電源、配線・配管に異常がないか確認してください。

◎融雪準備

暖房機が設置されている場合は、内張りカーテンを開放した上で室温を高め、屋根雪の滑落を図ります。

さらに充実

プラスチックフィルムなどの被覆材8割以上の被害で全損となるよう補償を拡充しました。

令和3年9月1日以降に発生した共済事故から、※「新たに被覆を要する面積」が被覆面積の8割以上の場合、被害面積割合を10割とするよう改正されました。

掛金などは変わりません。

※「新たに被覆を要する面積」とは、破損した被覆材と隣接するのり面を指します。また、被覆材被害は、施設構造部分（妻面・側面・屋根面をそれぞれA面とB面に区分）別に算出する被害面積割合（新たに被覆を要する面積／被覆面積）を基礎に行うこととしています。

自然災害への備えとして、ハウスの点検、補強といった技術対策と併せて園芸施設共済へ加入し、「備えあれば憂いなし」の農業体制を構築しましょう。

加入者の声

比較的降雪の少ない愛媛県ですが、地域によってはハウス被害が発生する危険性があります。雪対策に慣れていない場合は、思わぬ被害を招く恐れも。事前にしっかり点検して、対策を十分にとり、雪へ備えましょう。

パイプハウスの補強

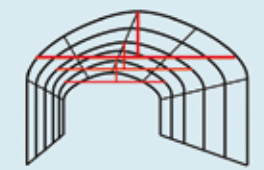
応急補強用の中柱や筋交い、タイバーなどを取り付けて補強します。

暖房機が設置されていない場合は、ハウスを密閉して気密性を高め、内張りカーテンを開放して地熱の放射により室温を上昇させます。
ストーブでの融雪は、火災や一酸化炭素などガス害のリスクに十分注意が必要です。

補強の一例

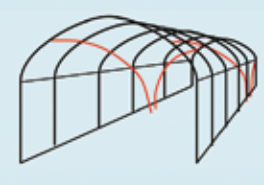
タイバー補強

- 天井部分にタイバーを接合し強度をアップ。
- 軒から棟の高さのうち、軒から1/4の位置に取り付けると効果が高い。



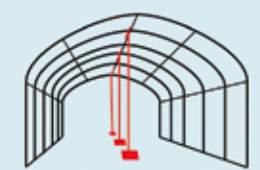
筋交い

- 筋交いとアーチパイプは固定する。
- 必ず地中に挿す。



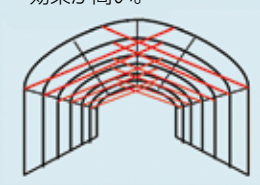
中柱

- 中柱は、3～4メートル間隔で設置する。
- 天井部もあて板し、固定する。
- ブロックや厚板で沈み込みを防止する。



斜材補強

- 斜材でX型に補強し、強度をアップ。
- 軒から棟の高さのうち、上から1/4の位置と軒を結ぶように取り付けると効果が高い。



新制度に期待

過去の台風被害でひどい目に遭ったことがあるので、園芸施設共済に加入しています。

令和2年9月に新制度が始まってすぐ、1万円コース・新価復旧100%の補償に全棟切り替えしました。万が一、全壊しても、建て直す費用が賄える補償内容になっています。

保険料は経営全体の経費として考えていますね。収入保険にも加入していますが、ハウス本体の建て直しと収入の補償に対しての「安心料」として考えると掛金は高くはないと思いますよ。

ハウスを所持している人に、園芸施設共済と併せて収入保険にも入ったほうが良いとお勧めしています。



ひのてつや 日野 哲也さん(58) 西条市

七草約180㍓、野菜約200㍓、水稻約550㍓、キウイ約27㍓を栽培。
JAえひめ未来の七草部会に所属し、七草を育てて35年。七草は毎年12月31日から1月3日のわずか4日間で収穫からパック詰め、出荷まで行います。七草の出荷が終わっても日野さんの農業への熱意は高まるばかりです。

松山市 忽那 恵雄さん(70)

温州ミカン約340㍓、イヨカン約170㍓、愛媛果試第28号約20㍓、カラマンダリン約190㍓を栽培。
主軸の一つ愛媛果試第28号はハウス3棟で栽培し、反収はなんと6,000kg。忙しい毎日ですがハウスの増設も検討中です。



積雪時の作業は大変危険です。身の安全を第一に考えて早めに対策しましょう。



降雪前のチェックリスト

情報収集 融雪準備

- ☐ 最新の気象情報、警報、注意報を常にチェックしていますか
- ☐ 暖房機は正常に作動するか確認しましたか
- ☐ 燃油残量は十分にありますか

補強対策・雪の滑落促進

- ☐ 留め具などに緩みがありませんか
- ☐ 基礎部分や接続部分などに腐食・さびはありませんか
- ☐ 谷樋や排水路などの残雪やごみは取り除きましたか
- ☐ 被覆材の表面に雪の滑落を妨げるようなものはありませんか

STEP
2

各方式の補償内容を確認してみましょう

	① 全相殺方式	② 半相殺方式	③ 地域インデックス方式
支払い対象となる事故	自然災害やイノシシなどによる収穫量の減少		自然災害などによる地域的な収穫量の減少
最高補償割合	9割 (1割減収からお支払い)	8割 (2割減収からお支払い)	9割 (統計単収にてお支払い)
共済金などの支払い要件	農業者ごとに全耕地の収穫量合計が「 個人の平均年収量 」の9割を下回った場合 ⇒下回った部分をお支払い	農業者ごとに被害耕地の減収量合計が基準収量の2割を超えた場合 ⇒超えた部分をお支払い	市町の統計単収が当該市町の平均単収の9割を下回った場合 ⇒下回った部分に当年の作付面積を乗じた減収量分をお支払い
※最高補償割合を選択の場合	一筆全損特例 一筆ごとに収穫皆無となった耕地がある場合 ⇒対象耕地の基準収量の7割部分をお支払い ※一筆単位で全損の場合に支払われる「一筆全損特例」は補償に含まれています。		
共済金などの支払時期	12月	12月	12月～1月頃
標準的な10㍻当たり掛金	433円	241円	5円

STEP
3

一筆ごとの補償もあるから、さらに安心！

わずかな追加掛金で、全方式に「**一筆半損特約**」を付帯できます。

イノシシによる倒伏や土砂流入など、限定された耕地が被害を受けることも多いものです。

**「一筆半損特約」を付帯した場合、
半損以上になった耕地は5割減収とみなし、2割部分の共済金をお支払いします。**

	① 全相殺方式	② 半相殺方式	③ 地域インデックス方式
一筆半損特約を含めた10㍻当たり掛金	437円	249円	36円

STEP2,3に記載の掛金について

※掛金は80%割引中です。なお、別途事務費賦課金が加算されます。

※「10㍻当たり掛金」は、最高補償割合を選択している場合の平均金額です。また掛金は加入者ごとに共済金の支払実績により決定しますので、目安とは異なる場合があります。

お願い

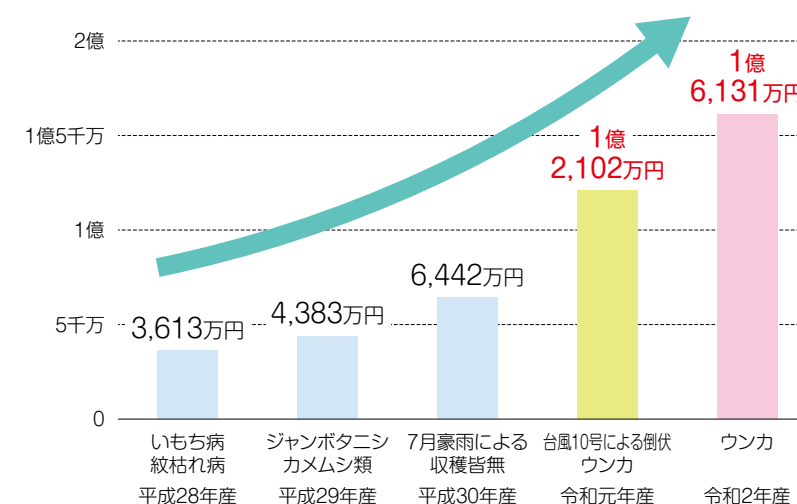
未実施品目の意向調査を実施しています

愛媛県内で実施している農業共済事業の品目以外の未実施品目について皆さまのご意見をお聞かせください。

詳しくは組合ホームページをご覧ください。 <http://www.e-nosai.or.jp/>



過去5カ年の共済金支払推移と主な被害



過去5カ年の共済金支払戸数

年産	平成28年産	平成29年産	平成30年産	令和元年産	令和2年産
戸数	897	1,062	1,335	2,146	2,642

令和元年、令和2年と**連続して**2,000人を超える加入者に

総額で**1億超**の共済金をお支払しました。

大きな災害が続いています。令和4年産以降も必ず加入しましょう。

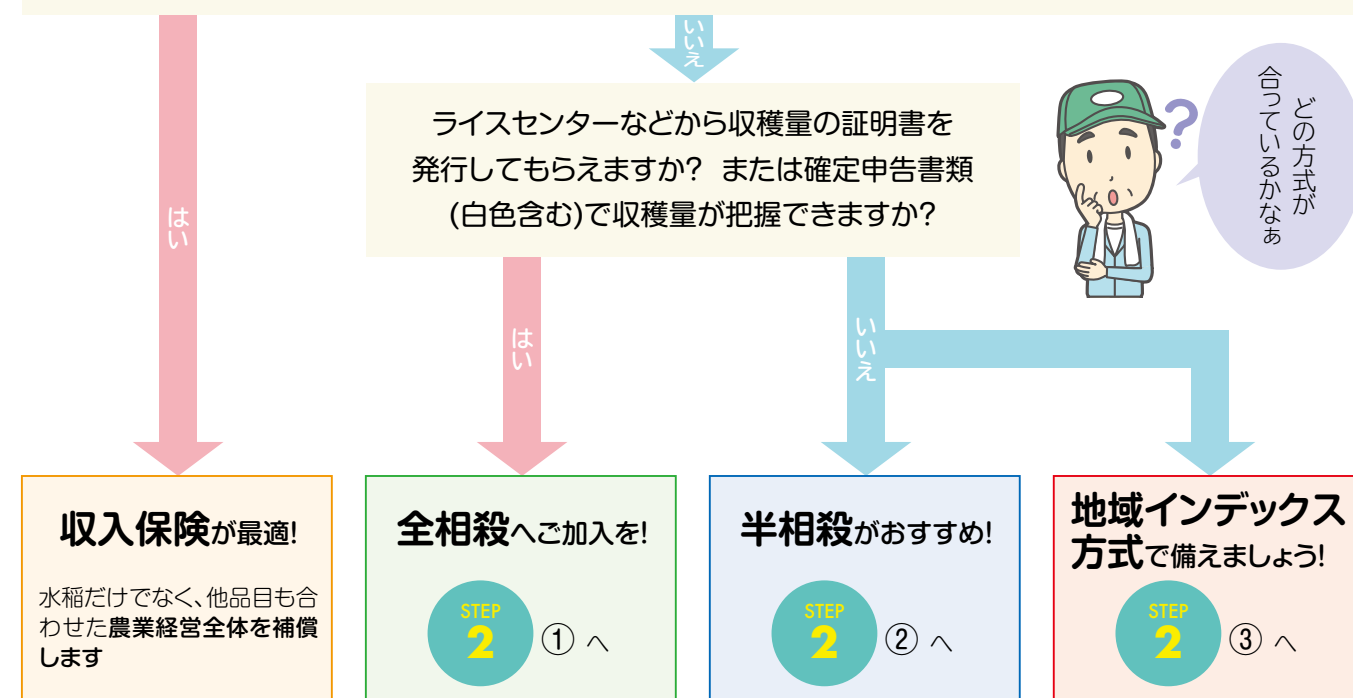
現在ご加入の「一筆方式」は、令和3年産を最後に廃止されます。
近年、ウンカや風水害により被害が増え続けています。安心して農業に取り組んでいただくためにも、引き続き農業保険へ加入しましょう。
ご自身の経営に合わせて水稲共済の他方式、または収入保険への切り替えが必要です。詳しくはお近くのNOSAーまでお問い合わせください。

**一筆方式は令和3年産で廃止
これからは農業者単位の補償へ**

あなたに最適な加入方法を見つけましょう

STEP
1

ここからスタート ⇒ 青色申告をしていますか？



収入保険にご加入の皆さま
令和3年分の確定申告の準備はお早めに

確定申告の期間

【個人の場合】 令和4年2月16日(水)～3月15日(火)
【法人の場合】 決算日(事業年度終了日)の2か月後まで

税務申告書類等を提出してください。

- ① 令和3年の保険金等支払額
 - ② 令和4年の基準収入
- の算定をするため、NOSAーへ令和3年分の税務申告書類(税務署提出後の控え)の提出が必要です。

○提出が必要な税務申告書類(控え)

【個人】

- ★ 所得税の確定申告書B第一表
- ★ 青色申告決算書とその内訳

【法人】

- ★ 法人税の申告書の別表一・別表四
- ★ 損益計算書

○必要に応じて用意いただく書類

- ☆ 事業消費帳簿・棚卸表
- ☆ J-Aなどの委託販売手数料の関係書類など
- ☆ 雑収入の内訳がわかる帳簿
- ☆ その他算定に必要な書類

■提出期限

【個人の場合】 令和4年4月15日(金)まで

【法人の場合】 申告期日の1か月後まで

確定申告についての注意事項

●保険金等の計上について

保険金・特約補てん金(国庫補助相当分)は保険期間の翌年または翌事業年度の確定申告後に支払いとなりますが、税務申告のルールでは、これらの保険金等の見積額を算出し、その金額を**保険期間の収入**(「収入保険補てん金収入」として雑収入に計上)として申告することになっています。

NOSAー全国連のホームページの「保険金等見積額算出ツール」を使って、ご自身の保険金等見積額を算出できます。

<http://nosai-zenkuren.or.jp/>

【保険金等支払い例】

令和3年の基準収入金額1,000万円
(保険方式…補償割合80%・支払率90%)
(積立方式…補償幅10%・支払率90%)
令和3年分の収入が700万円の場合

保険金	①	90万円
特約補てん金(積立部分)	②	90万円
うち加入者負担分		22.5万円
うち国庫負担分	⑦	67.5万円
補てん金(合計)	①+②	180万円

令和3年雑収入に計上する額
157.5万円
(①+⑦)

●保険料・事務費の計上について

保険期間の必要経費(個人の場合)または損金(法人の場合)に計上するのが原則です。個人の場合は、青色申告決算書の損益計算書の経費欄に「農業共済掛金」として計上することを基本とします。

わが町の共済部長

水稲200㌦、サトイモ50㌦、ハウス(トマト・キュウリ)6㌦
担当戸数8戸/共済部長歴7年

三宅 栄男さん(74)



新居浜市

掛金等の納入は口座振替で

共済掛金等の納入は口座振替での取り扱いとさせていただきます。
口座振替による納入にはあらかじめ所定の用紙の提出が必要です。
なお口座振替又は口座振込の場合は領収書の発行を省略させていただきますが、ご希望の方はご連絡いただければ、領収書の発行は可能です。
詳しくはお近くの支所まで。

みんな集まれ!

ひめのわ広場

2か月無料

お試し読み
キャンペーン
実施中



農業共済新聞は、農政や農業保険をめぐる動き、クイズなどの娯楽と幅広い分野を網羅しています。

まずは2か月無料のお試し読みをしてみませんか。
お申し込みは随時、各支所で受け付けています。
★毎週水曜日(月4回)発行
★年間購読料(5,520円)



野津 菜摘さん(27)

松山市

伊予
趣味は料理です。特に最近健康を意識して、調味料を体に良いものに変えたり、栄養が偏らないようにしたりします。
休日は愛犬と散歩やドッグランによく行きます。元気に遊ぶ姿に癒されながら過ごす時間が好きです。

ひめのわクイズ

ひめのわ27号を読んで答えをご応募ください。

- 問1 農業保険に加入して「〇〇あれば憂いなし」?
⑦準備 ⑧備品 ⑨備え
- 問2 令和3年分の確定申告(個人)の期限は?
②3月13日 ③3月14日 ④3月15日
- 問3 イヨメシの「Flore」はカフェと何のお店?
②花 ①野菜 ③本

※応募資格は25号よりNOSAIえひめの組合員のみとさせていただきます。ご了承ください。

クイズ正解者の
中から抽選で

3名様に宇和島市「野内農園」の『宇和島産えごま油』2本セットをプレゼントします!

【応募方法】
ハガキまたはEメールで必要事項をご記入の上、ご応募ください。
●クイズの答え ●〒ご住所 ●お名前(フリガナ) ●年齢 ●電話番号 ●広報紙「ひめのわ」へのご意見・感想をお書きください。
【応募締切】
令和4年2月15日(火)(消印or受信有効)

＜ハガキの場合＞
63 7990-00002
NOSAーえひめ
ひめのわクイズ係
松山市二番町四丁目
四二二

＜Eメールの場合＞
kouhou@e-nosai.or.jp
件名に「ひめのわクイズ応募」とお書きください。
※ハガキの場合は63円切手を貼ってご応募ください。※いただいたご意見・感想を「読者の声」にて匿名で紹介させていただく場合があります。
※応募によって得られた個人情報は、プレゼントの発送及び広報紙作成の参考意見とする以外の目的では使用いたしません。



備えの種をまこう。

発行／愛媛県農業共済組合
http://www.e-nosai.or.jp

本 所 ☎ 089-941-8135
松山市二番町4丁目4番地2

西条支所 ☎ 0897-55-2955
西条市下島山甲1324番地2

宇摩出張所 ☎ 0896-75-1231
四国中央市土居町小林964番地1

今治支所 ☎ 0898-31-2800
今治市別宮町9丁目1番53号

周桑出張所 ☎ 0898-64-2055
西条市壬生川111番地1

松山支所 ☎ 089-941-4623
松山市立花1丁目8番42号

上浮穴出張所 ☎ 0892-21-0442
上浮穴郡久万高原町上野尻705番地3

伊予支所 ☎ 089-982-0534
伊予市米湊825番地9

喜多出張所 ☎ 0893-23-3222
大洲市東大洲255番地

西予支所 ☎ 0894-62-2123
西予市宇和町ひまわり1番地4

八幡浜出張所 ☎ 0894-22-1449
八幡浜市産業通16番42号

宇和島支所 ☎ 0895-49-5550
宇和島市津島町高田甲671-5

南宇和出張所 ☎ 0895-72-0201
南宇和郡愛南町城辺甲283番地第1

〈家畜診療所〉

東予家畜診療所 ☎ 0898-66-0631
西条市大野379番地1

松山駐在所 ☎ 089-958-5511
伊予郡砥部町重光457番地1

南予家畜診療所 ☎ 0894-72-0040
西予市野村町阿下6号247番地

大洲駐在所 ☎ 0893-24-5158
大洲市東大洲255番地



地元の味を
ギュッと。

「イヨ
メシ」



Floreの

自家製デザート 495円／アイスコーヒー 500円／
アイスカフェラテ 670円(すべて税込)

※テイクアウトはコーヒー¥270 OFF
ソフトドリンク¥220 OFF
※デザートは数量限定。また季節により変わります。

〔手前〕地元のイチジクをふんだんに使った「イチジクのタルト」。
イチジクの甘味と中のしっとりとしたクリームが、甘酸っぱいイチゴジャムと絶妙にマッチ。
〔奥〕ふわふわのスポンジの中にクリームがぎっしり入った「マロンロール」。
クリームに混ぜた刻んだマロンのおかげで食感も楽しめる。

Spot No. 23 Flore (フロール)

1Fが花屋、2Fがカフェになっている。花を注文した待ち時間にカフェでホッとひと息。もちろんカフェのみの利用もできる。自家製デザートは地元の旬の果物を使用しているので、季節によって内容も変わる。また、コーヒーや紅茶などオーガニックを使用するなど妥協はない。



お客様が喜ぶ、ひと時の安らぎを感じる、明日もがんばろうと思える、そんな場所にしたい。
こうのはつみ
(店員 河野初美さん)



Spot Data

⑨ 宇和島市津島町岩刈甲767-1 高田ICより車で約5分 ☎ 0895-32-4735 休水曜・日曜・祝日
営10:00～17:30(ラストオーダー16:00)
Instagram flore-2015.com
※花屋、カフェとも営業時間・定休日など同じ

第28号は
3月に発刊予定です。



兄の昌彦さん(左)と、弟の勝史さん



収益を落とさず、省力化を目指すしながらも、紅まどんなの木を高く伸ばすことで、園地の有効活用も図る。「何事も守るばかりではなく、攻めることも大事」と話す昌彦さんは、先輩農家はもちろん、若手農家の斬新な技術にも常に目を向けている。

今治市上浦町で「紅まどんな」などのかんきつ類とキウイ、イチゴなどを栽培する山本昌彦さん(51)と弟の勝史さん(48)。幼少の頃から仲が良かった二人は故郷に戻り、ともに就農。経営は別だが、人手が必要な時にはお互い助け合う。同町でも数少ない兄弟コンビ。

表紙モデル

